相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２２年（家）第２７５号
岩手県盛岡市愛宕町12番25号
申立人　廣嶋　文哉
本籍岩手県盛岡市愛宕町31番地、最後の住所岩手県盛岡市下米内２丁目４番13号山岸和敬荘、死亡の場所岩手県盛岡市、死亡年月日平成21年５月29日、出生の場所岩手県岩手郡米内村、出生年月日大正12年６月15日、職業無職
被相続人　亡　熊谷　カヨ
催告期間満了日　平成22年12月28日
盛岡家庭裁判所

平成２２年（家）第７０８５７号
埼玉県鶴ヶ島市富士見１丁目16番28―706号
申立人　松本　和夫
本籍東京都渋谷区代々木１丁目24番地４、最後の住所東京都渋谷区代々木三丁目35番１号渋谷区あやめの苑・代々木、死亡の場所東京都渋谷区、死亡年月日平成21年９月１日、出生の場所東京府東京市渋谷区千駄ヶ谷４丁目815番地、出生年月日昭和８年２月８日、職業無職
被相続人　亡　小澤　志朗
催告期間満了日　平成22年12月28日
東京家庭裁判所

平成２２年（家）第７０１５号
沖縄県那覇市古波蔵３丁目19番８号
申立人　与那覇恵章
本籍沖縄県島尻郡具志頭村字具志頭283番地、最後の住所沖縄県島尻郡具志頭村字具志頭283番地、不動産登記簿上の住所沖縄県島尻郡八重瀬町字具志頭282番地、死亡の場所沖縄県島尻郡具志頭村、死亡年月日昭和50年６月８日、出生の場所不明、出生年月日明治18年６月13日、職業不明
被相続人　亡　上地　タル
催告期間満了日　平成22年12月25日
那覇家庭裁判所

平成２２年（家）第３００４５号
事務所茨城県水戸市五軒町１丁目５番48号中村ビル３階木名瀬法律事務所
申立人　木名瀬　修
本籍東京都大田区石川町２丁目144番地、最後の住所茨城県桜川市亀岡992番地、死亡の場所茨城県笠間市、死亡年月日平成20年10月11日、出生の場所東京市赤坂区、出生年月日明治42年５月20日、職業無職
被相続人　亡　宮田　幸子
催告期間満了日　平成23年１月26日
水戸家庭裁判所

平成２２年（家）第７０８８１号
東京都千代田区丸の内２丁目６番１号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所
申立人　名古屋聡介
本籍群馬県高崎市倉賀野町1175番地１、最後の住所東京都杉並区阿佐谷北１丁目15番17号、死亡の場所埼玉県蓮田市、死亡年月日平成21年８月22日、出生の場所群馬県群馬郡倉賀野町1175番地、出生年月日大正13年10月11日、職業無職
被相続人　亡　須藤　和夫
催告期間満了日　平成23年１月31日
東京家庭裁判所

平成２２年（家）第９１１３８号
東京都昭島市東町１丁目５番１―601号
申立人　清水　光子
本籍東京都中野区鷺宮５丁目872番地、最後の住所東京都羽村市栄町２丁目６番地４　グリーン東京2213、死亡の場所東京都羽村市、死亡年月日平成21年６月２日、出生の場所不詳、出生年月日明治44年１月２日、職業無職
被相続人　亡　根本　春代
催告期間満了日　平成22年12月20日
東京家庭裁判所立川支部

平成２２年（家）第１５５４号
岡山市北区半田町６番41―１号
申立人　成本　壽師
本籍岡山県御津郡加茂川町下土井701番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所岡山県上房郡賀陽町、死亡年月日平成13年７月22日、出生の場所岡山県御津郡長田村、出生年月日大正13年１月25日、職業無職
被相続人　亡　和多　近志
催告期間満了日　平成23年１月７日
岡山家庭裁判所

平成２２年（家）第３００２７号
岡山県倉敷市平田155番地186
申立人　目﨑　克二
本籍広島県福山市蔵王町161番地120、最後の住所広島県福山市蔵王町161番地の120、死亡の場所広島県福山市、死亡年月日平成18年１月22日、出生の場所福岡県糟屋郡宇美町、出生年月日昭和16年11月17日、職業請負業
被相続人　亡　横山　公輔
催告期間満了日　平成22年12月28日
広島家庭裁判所福山支部

平成２２年（家）第２７７号
宮崎県宮崎市大塚町窪田3249番地１
申立人　加藤　賢治
本籍鹿児島県鹿児島市長田町49番地、最後の住所宮崎県都城市山之口町富吉3979番地１、死亡の場所宮崎県都城市、死亡年月日平成20年７月21日ころから31日ころまでの間、出生の場所鹿児島県鹿児島市、出生年月日昭和26年３月17日、職業不明
被相続人　亡　乗越　昭一
催告期間満了日　平成22年12月24日
宮崎家庭裁判所都城支部

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２１年（家）第１０５８９号
広島市東区福田５丁目1928番地６
申立人　原田　孝子
本籍広島市安佐南区大町東４丁目1463番地、最後の住所アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス市５番街1515
不在者　原田　**緑**
昭和６年２月５日生
公示催告期間満了日　平成22年９月30日
東京家庭裁判所

平成２２年（家）第２３３号
島根県出雲市今市町808―65
申立人　福間　純
本籍島根県出雲市湖陵町大池666番地４、最後の住所本籍に同じ
不在者　福間　和光
昭和20年12月20日生
公示催告期間満了日　平成22年８月31日
松江家庭裁判所出雲支部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第７０７号
千葉県浦安市今川２丁目11番30号
債務者　丸和技研工業株式会社
代表者代表取締役　松田　三男
１　決定年月日時　平成22年６月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　土屋　孝伸
４　破産債権の届出期間　平成22年７月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月28日午前10時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第７３２号
千葉市若葉区桜木１丁目32番50号
債務者　株式会社大同建工
代表者代表取締役　高橋　　武
１　決定年月日時　平成22年６月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　廣瀬　理夫
４　破産債権の届出期間　平成22年７月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月５日午後３時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第７１０号
千葉県市川市大洲１丁目14番14号
債務者　有限会社ダイチ
代表者取締役　直江大一郎
１　決定年月日時　平成22年６月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　桑原　伸郎
４　破産債権の届出期間　平成22年７月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月28日午前11時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係